

意見書第3号

平成28年9月28日

高島市議会議長 秋永 安次 様

提出者 高島市議会議員 青谷 章

提出者 高島市議会議員 梅村 勝久

提出者 高島市議会議員 澤本 長俊

提出者 高島市議会議員 大槻 ゆり子

食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書案の提出について

上記の議案を別紙のとおり、高島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書

食は、世界中の人々にとって大事な限りある資源です。世界では全人類が生きるのに十分な量の食べ物が生産されているにもかかわらず、その3分の1は無駄に捨てられています。中でも、もったいないのは、まだ食べられる状態なのに捨てられてしまう食品ロスです。農林水産省によると、日本では年間2,797万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの632万トンが食品ロスと推計されています。また、市町等の一般廃棄物焼却処理施設に搬入される一般廃棄物の厨芥類（生ごみ）のうち3割から4割程度が食品ロスであると言われています。

食品ロスの半分は、事業者の流通・販売の過程の中で起き、もう半分は、家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄などで発生しています。食品ロス削減には、事業者による取組とともに、国民の食品ロスに対する意識啓発が必要であり、現在、国民運動「NO-FOODLOSSプロジェクト」が展開されています。

このような中、滋賀県では、平成28年7月に第四次滋賀県廃棄物処理計画を策定し、県内自治体などと連携しながら、食品ロス量の把握や食品廃棄物を抑制する取組の促進、食品の食べきりの普及啓発など、食品ロスの削減を推進することを取組の一つとして位置付けされました。

国におかれましても、地方公共団体、国民、事業者が一体となって食品ロス削減に向けての取り組みを進めるため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求めます。

記

1. 食品ロス削減に向けた国民運動が展開される中、各地域の実情に合わせた具体的な推進計画の取り組みを強力に支援すること。
2. 加工食品等の食品ロスを削減するため、需要予測の精度向上により過剰生産の改善を図るとともに、商慣習の見直しに取り組む事業者の拡大を推進すること。
3. 飲食店での食品ロス削減に向けて、食べきれ分量のメニューや量より質を重視したメニューの充実を推進するとともに、「飲食店で残さず食べる運動」など好事例を全国に展開すること。
4. 家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用など普及啓発を強化すること。また、学校等における食育・環境教育など、食品ロス削減に効果が見られた好事例を全国的に展開すること。

5. フードバンクや子ども食堂などの取組みを全国的に拡大し、未利用食品を必要とする人に届ける仕組みを確立すること。さらに、災害時にフードバンク等の活用を進めるため、被災地とのマッチングなど必要な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月28日

高島市議会議長 秋永 安次

内閣総理大臣
消費者担当大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
厚生労働大臣
文部科学大臣
環境大臣

あて